

政令番号16 2,2'-アゾビスイソブチロニトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.4E+0	2.4	2.4
7	福島県						2.0E+0	2.0	2.0
8	茨城県		4.0E-1		0.4		4.6E+1	45.6	46.0
9	栃木県						5.0E-1	0.5	0.5
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県						1.7E+2	170.1	170.1
13	東京都								
14	神奈川県						1.4E+1	13.7	13.7
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.1E+2			106.5	1.0E-1		0.1	106.6
22	静岡県								
23	愛知県						1.3E+2	128.1	128.1
24	三重県	1.0E+0			1.0		8.1E+0	8.1	9.1
25	滋賀県								
26	京都府						5.1E+0	5.1	5.1
27	大阪府					1.4E+0	2.7E+1	28.4	28.4
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		6.8E+0	6.8	7.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		2.5E+0		2.5		1.7E+1	17.0	19.5
35	山口県						1.8E+1	18.0	18.0
36	徳島県						8.3E+2	830.0	830.0
37	香川県						7.9E+2	790.0	790.0
38	愛媛県						4.2E+1	42.0	42.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.1E+2	2.9E+0		110.7	1.5E+0	2.1E+3	2,107.9	2,218.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。